

井原市立井原市民病院 人事評価制度改訂支援業務仕様書

1 業務名

井原市立井原市民病院 人事評価制度改訂支援業務

2 業務の経緯・目的

平成28年度より地方公務員への人事評価制度の実施が法制化され、全ての職員に対する人事評価制度の運用（公正な人事評価の実施）とその活用（任用、給与、分限等への反映）が義務付けられている。

井原市民病院においても、従来から職員の勤務評定を実施し、評価結果を人事処遇等に反映してきているが、その評価手法は、業績評価ではなく能力評価のみに主眼をおかれているほか、紙媒体による手書き方式によるなど、旧態依然とした形態からの転換が求められている。

また、令和5年12月に策定した「井原市民病院経営強化プラン」の基本方針の一つとして、職員の意識と組織文化の変革を掲げており、新たな人事評価制度への移行により、職員の人材育成や組織全体の業務能率の向上等に資することが喫緊の課題となっている。

こうしたことから、本業務においては、目標設定・評価を柱とする新たな人事評価制度への転換とその有効活用に向けた事務の見直し・改善等を行うことで、人事評価の公平性・客観性の確保・向上及び事務の効率化等を図るとともに、職員の意識改革や人材育成、病院組織の活性化等に資することを目的とする。

3 業務の期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 業務の内容

（1）新たな人事評価制度の構築

現行の病院の勤務評定実態についても十分に把握・分析を行った上で、その課題等を抽出し、目標設定管理・評価を柱とする効果的・効率的な人事評価制度を構築するとともに、評価結果の有効活用に向けて、人事評価制度全般の見直しに係る提案等を行う。

- ・担当者打ち合わせ（訪問3回・オンライン1回程度、その他、電話・メールにより随時）
- ・評価シートの策定、人事評価規程の制定支援、各種資料の提供 等

（2）人事評価マニュアルの作成

新しい人事評価制度を適切に運用するためのマニュアルの作成を行う。

- ・評価者向け、被評価者向け双方のマニュアルの作成

（3）人事評価のシステム化の検討・準備

新しい人事評価制度の適切な運用及び人事評価に係る事務の効率化を図るため、システムの導入に向けた提案・準備を行う。

- ・システム化の提案（デモンストレーションの実施、概要書・導入工程表の明示 等）

(4) 人事評価制度研修の実施

新しい人事評価制度を適切に運用するための研修を実施し、制度の意義や改正点等について職員への周知を図る。

- ・人事評価制度研修（対象：全職員、1日間（1日2回・同じ内容で実施））

(5) その他、人事評価・人材育成に関する提案の実施

現在、評価対象外としている医師の人事評価に関する提案や、人材育成全般に関する積極的な情報提供や改善提案等を行い、職員の意識改革や病院の組織文化の変革に資する。

- ・医師に対する人事評価導入の検討・提案、人材育成方針の策定支援 等

5 業務スケジュール

令和7年度の業務スケジュールは、概ね以下のとおり計画している。

なお、詳細については、業務受託後、市民病院担当者と調整の上、決定する。

【令和7年度（案）】

業務項目		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1)	制度構築に向けた協議 (オンライン含む 4回程度)	○		○		○		○		
(2)	評価シートの改訂 評価マニュアルの作成								○	
(3)	システム化に向けた 検討・提案					○			○	
(4)	人事評価制度研修実施									○
(5)	その他の提案等									

6 成果品（下記全てを電子ファイル・CD-Rで納品）

- ・評価シート（新様式）
- ・評価マニュアル（評価者用・被評価者用）
- ・システム概要書
- ・その他、関連資料電子データ一式

7 その他

この仕様書に定めるもののほか、必要な業務や事項が生じた場合には、その都度双方で協議し、対応の可否を含めて別途決定するものとする。